

中心市街地の魅力を高めていただくお仕事です

～栃木県佐野市「地域おこし協力隊」募集 【1名】

佐野市は、東京から70km圏内関東平野の北端に位置し、鉄道・自動車・高速バスいずれを利用しても、東京からは約90分程度で来ていただける都会にとっても近い田舎のまちです。

佐野市には「佐野らーめん」「いもフライ」などたくさんのお名物があり、佐野ブランドキャラクター「さのまる」も活躍中です。

市域は、南北に広がり、南部にはプレミアムアウトレットをはじめとした各種商業施設が立地しており、一方北部は日光連山に続く中山間地域であり、豊かな自然環境に恵まれています。

しかし、モータリゼーションの進展、大規模集客施設の郊外化に伴い佐野駅前を中心とした中心市街地の求心力が低下し以前のようなにぎわいは消えてしまいました。また、佐野駅前を中心とした中心市街地の居住人口の減少により地域コミュニティの維持、高齢化率の増加が危惧されております。

このような中、地域おこし協力隊の力と発想をお借りして、にぎわいあふれる中心市街地となるよう取り組んでいただくことといたしました。

雇用関係の有無	あり
業務概要	<p>商店街の方や住民の声を聞いていただき、現在は点と点である個々の意見を線で結ぶ役割を果たす、身近なまちなか活性化コーディネーターとして活動し、佐野駅前を中心とした中心市街地の魅力を高めていただくお仕事です。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) さのまちづくり株式会社との連携による中心市街地活性化</li><li>(2) 中心市街地の地域資源の発掘調査</li><li>(3) 空き店舗・空き家調査の実施・活用</li><li>(4) 中心市街地活性化に係るイベントの企画・実施</li><li>(5) 中心市街地の情報発信及び広報活動</li><li>(6) 定住促進活動</li><li>(7) その他、地域の活力の維持及び強化に資する活動</li></ol>
募集対象	<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 令和元年8月1日現在で年齢20歳以上50歳未満の方</li><li>(2) 現在3大都市圏内※1であって、条件不利地域※2以外に在住している方、条件不利地域指定の対象区域外の政令指定都市に在住の方又はこれまで地域おこし協力隊員として同一の地域において当該活動を2年以上行い、かつ、その終了後1年以内の方で、委嘱後佐野市に住民登録を移し、市内に居住できる方。</li></ol> <p>詳細につきましては、「特別交付税措置に係る地域要件確認表」にてご確認いただくか、お問合せください。</p>

	<p>※1：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域</p> <p>※2：過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法及び沖縄振興特別措置法に定める区域</p> <p>(3) 普通自動車運転免許を取得し、日常的に普通自動車を運転できる方</p> <p>(4) パソコン(ワード・エクセル等)、SNS (フェイスブック等)の一般的な操作ができる方</p> <p>(5) 中心市街地活性化に興味・関心のある方</p> <p>(6) 地域協力活動に深い理解と熱意を有し、かつ、積極的に活動することができる方</p>
募集人数	1名
勤務地	まちなか活性化ビル「佐野未来館」 (佐野市高砂町 2794-1)
勤務時間	<p>(1) 原則月曜日から金曜日</p> <p>(2) 午前9時から午後5時まで (7時間勤務)</p> <p>(3) 業務内容により、上記以外の日、時間帯に勤務していただくことがあります。その際は、1週間当たりの勤務時間内で調整いたします。</p> <p>(4) 有給休暇等は、佐野市臨時嘱託員取扱要綱に基づき付与します。 (任用期間1年：20日)</p>
雇用形態・期間	<p>(1) 佐野市地域おこし協力隊員 (非常勤特別職) として市長が委嘱します。(令和2年4月以降は地方公務員法の一部改正により、会計年度任用職員として任用予定です。)</p> <p>(2) 委嘱日 (令和元年8月1日予定) から令和2年3月31日 (委嘱日は相談に応じます。また、協議のうえ最長3年まで年度ごとの更新をすることができます。)</p>
給与・賃金等	<p>月額 166,000円 (社会保険料等の本人負担分は控除します。)</p> <p>その他手当はございません。</p>
待遇・福利厚生	<p>(1) 活動期間中の住居は市が用意しますが、光熱水費・通信料・町内会費等は隊員の負担になります。</p> <p>(2) 活動に使用する車両及びそれに係る燃料費は市が負担します。</p> <p>(3) 活動に係る作業着、作業用品及び事務用品等は、予算の範囲内において市が用意します。</p>

	<p>(4) 研修機関等が実施する研修プログラム等への参加費及びそれに要する旅費を予算の範囲内において支給します。</p> <p>(5) 健康保険、社会保険、雇用保険に加入します。</p> <p>(6) 応募、転居等に伴う経費については、応募者の負担になります。</p>
申込受付期間	令和元年5月14日から令和元年6月14日（必着）
選考の流れ	<p>(1) 第1次選考（書類）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 佐野市地域おこし協力隊員応募申込書 （佐野市HPからダウンロードしてください）</li> <li>・ 申込受付期間中に、持参または郵送により提出してください。提出いただいた書類は、返却いたしません。</li> <li>・ 送付先：〒327-8501 栃木県佐野市高砂町1 佐野市役所 都市計画課 地域おこし協力隊員担当</li> </ul> <p>※書類選考のうえ、応募者全員に結果を連絡します。</p> <p>(2) 第2次選考（面接）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1次選考合格者を対象に第2次選考を行います。</li> <li>・ 日程は7月上旬を予定しています。 （都合のつかない場合は、ご相談に応じます）</li> <li>・ 詳細は、第1次選考結果通知の際にお知らせします。</li> </ul> <p>(3) 最終選考の結果通知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最終結果については、全員に連絡します。</li> </ul> <p>選考内容については、お答えできません。</p>
備考	<p>自家用車等の持ち込みは自由です。</p> <p>お住まいは、佐野駅前を中心とした中心市街地内を予定しています。</p>